

建設分野における外国人材の受入れ状況等について

令和8年7月23日

北海道開発局 事業振興部

建設産業課



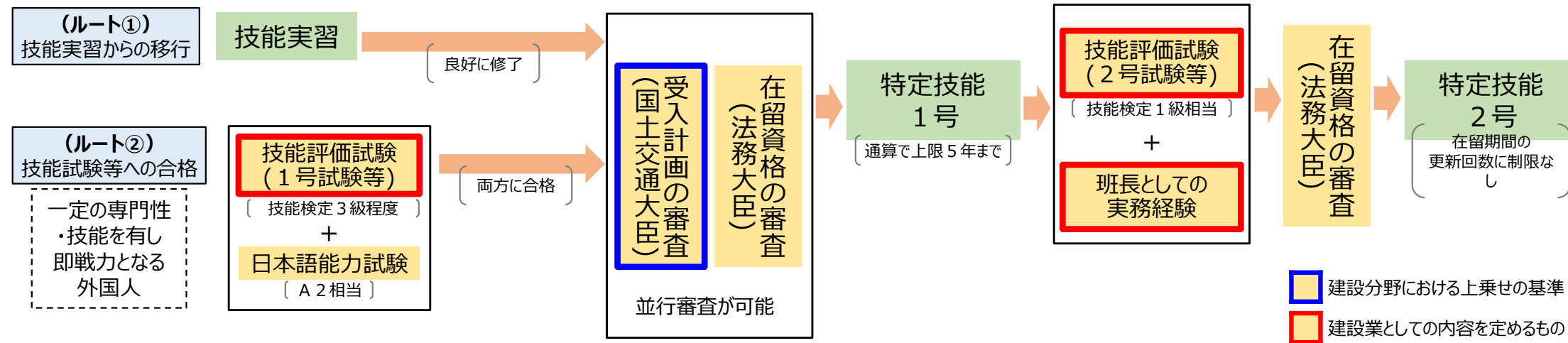
北海道開発局ホームページへはこちらから。



建設分野における特定技能制度の概要

- 建設分野における特定技能制度では、業種横断の基準に加え、建設分野の特性を踏まえた上乗せの基準として、国土交通大臣が定める告示(※1)において、受入企業の基準を設定しており、1号特定技能外国人の雇用にあたっては、国土交通大臣による建設特定技能受入計画の認定を受けることを求めています。

- 建設分野における「特定技能」の在留資格の取得及び就労の開始に必要な手続き



- 建設分野における受入企業の基準及び受入計画の認定要件【告示第2条、第3条】

- ① 建設業法第3条第1項の許可を受けていること
- ② 受入企業及び1号特定技能外国人を建設キャリアアップシステム(CCUS)に登録していること
- ③ 特定技能外国人受入事業実施法人(※2)又は当該法人を構成する建設業者団体に所属し、その行動規範を遵守すること
- ④ 1号特定技能外国人に対し、同等の技能を有する日本人と同等額以上の報酬を安定的に支払い、技能の習熟に応じて昇給を行うこと
- ⑤ 賃金等の雇用契約に係る重要事項について、所定の様式による書面で、外国人が十分に理解することができる言語で事前に説明していること
- ⑥ 1号特定技能外国人に対し、受入れ後、国土交通大臣が指定する講習又は研修を受講させること
- ⑦ 国又は適正就労監理機関(※3)による巡回訪問等による受入計画の実施状況の確認、情報収集、指導・助言に対し、必要な協力を行うこと 等

※1: 出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び1号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき建設分野に特有の事情に鑑みて当該分野を所管する関係行政機関の長が告示で定める基準を定める件(平成31年国土交通省告示第357号)

※2: 一般社団法人 建設技能人材機構 (JAC)

※3: 一般財団法人 国際建設技能振興機構 (FITS)

- 建設分野で活躍する外国人の数は約20.6万人で、全産業の約8.0%
- 在留資格別では技能実習生が最多(2025年：約11.9万人)
- 特定技能外国人の人数は、水際措置の緩和や制度の周知に伴い増加中
- 2025年末の建設分野の2号特定技能外国人は、1,799人

建設分野に携わる外国人数

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
全産業	787,627	907,896	1,083,769	1,278,670	1,460,463	1,658,804	1,724,328	1,727,221	1,822,725	2,048,675	2,302,587	2,571,037
建設業	20,560	29,157	41,104	55,168	68,604	93,214	110,898	110,018	116,789	144,981	177,902	206,468
技能実習生	12,049	18,883	27,541	36,589	45,990	64,924	76,567	70,488	70,489	88,830	107,229	119,868
特定技能外国人 (1号)	—	—	—	—	—	267	2,116	6,360	12,768	24,433	38,365	49,323
特定技能外国人 (2号)	—	—	—	—	—	—	—	—	8	30	213	1,799

特定技能外国人の国別受入状況(2025年12月末時点)

国名	ベトナム	インドネシア	ミャンマー	フィリピン	中国	ネパール	カンボジア	タイ	その他	合計
特定技能外国人(1号)	30,159	6,638	1,012	5,635	2,598	259	1,719	501	802	49,323
特定技能外国人(2号)	1553	40	6	14	168	5	4	2	7	1,799
合計	31,712	6,678	1,018	5,649	2,766	264	1,723	503	809	51,122

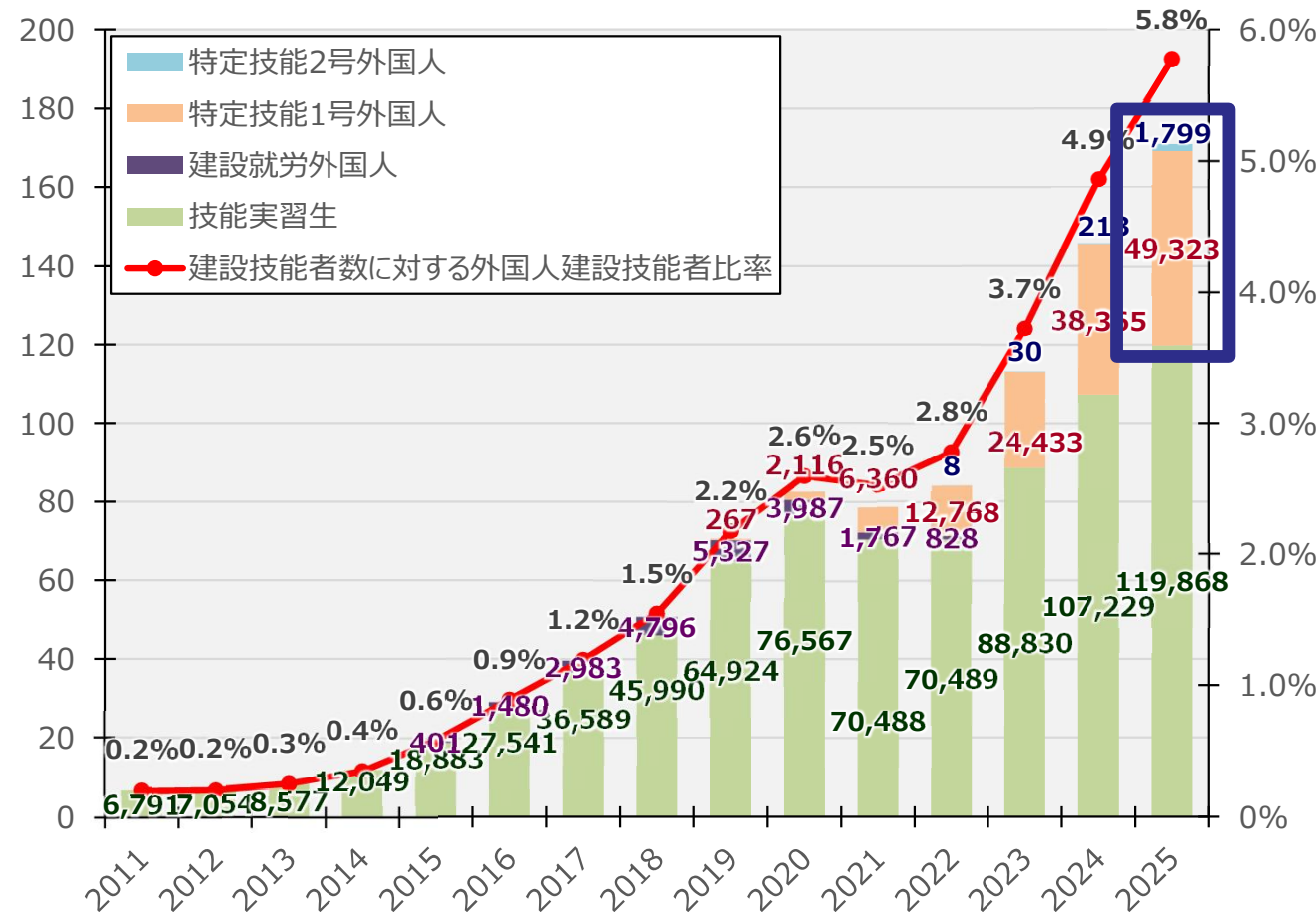
出典：特定技能在留外国人数（出入国在留管理庁）、「外国人雇用状況」の届出状況（厚生労働省）
特定技能外国人は年度末時点（2022年～2025年は12月末時点）、その他は10月末時点の人数

建設分野の外国人技能者の現状

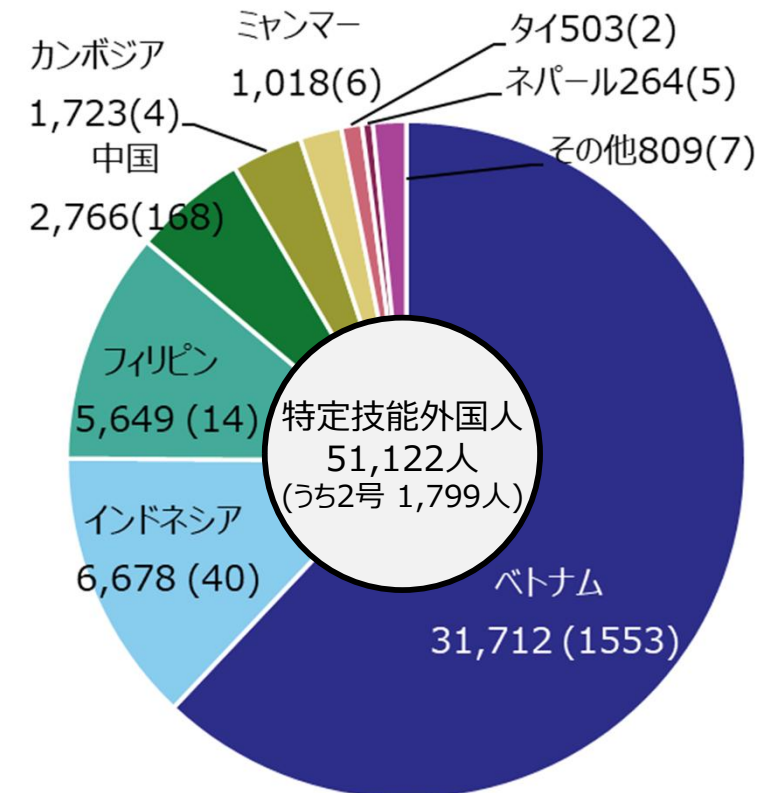
- 建設分野で活躍する外国人技能者の在留者数は約17万人で、建設技能者全体の約6%
- 在留資格別では技能実習が最多(2025年：約12万人) (ただし、技能実習制度は人材育成により国際貢献を行うことを目的とした制度)
- 特定技能2号外国人は現在1,799人が在留 (2025年12月末時点)

(千人)

建設分野の外国人技能者の在留者数推移



国籍・地域別特定技能在留外国人数
(2025年12月末時点)



※ 出所 以下公表値を基に国土交通省で作成 (外国人建設技能者数は特定技能外国人、技能実習生、建設就労外国人を合計した人数)

- ・全建設技能者数 : 総務省「労働力調査」(暦年平均)をもとに国土交通省で作成
- ・特定技能外国人数 : 入管庁の公表資料「特定技能在留外国人数」(在留者数推移グラフにおける数値は各年度末時点又は各年12月末時点)
- ・技能実習生数 : 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(各年10月末時点)
- ・外国人建設就労者数 : 国土交通省による集計(各年度末時点、2015年度から2022年度まで)